

当初

工事執行機関 県中農林事務所

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札 （ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項				契約	令和8年10月28日
工事番号	26-36220-0125	工 事 名	復興基盤総合整備 0 8 0 2 工事			着工	令和8年10月28日
入札執行年月日	令和8年10月21日		発注種別	01 一般土木工事		完成	令和9年3月31日
審 議 番 号	公所	000000	本庁				
路線・河川名	北移地区				予定価格（税込）	24, 447, 500	
工事箇所 自	田村市船引町北移地内				最低制限価格（税込）	22, 491, 700	
至					調査基準価格（税込）		
工 事 概 要	補完工 一式 （1工区 補完工 一式） （2工区 補完工 一式） （3工区 補完工 一式）				（予定価格に占める 法定福利費概算額）	1, 050, 190	

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額 (税抜)		落札額 (契約額、税込)
100003064 村上設備工業 (株)	郡山市 字上亀田4－2		
	(1) 20,448,800	(2)	22,493,680
	(3)	(4)	
100003773 (株) 東友建設			
	(1) 22,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100021498 (株) 植田建設工業			
	(1) 20,377,200	(2)	失格
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覽表

(入札執行権者 県中地方振興局長 貝羽 敦司)

(立会人職氏名)

工事番号	26-36220-0125	年月日	公 告	R8.10.2	落札者決定	R8.10.22	条件設定	地方審査委員会	R8.8.6	資格確認	地方審査委員会	
工 事 名	復興基盤総合整備0802工事		開 札	R8.10.21				本庁審査委員会			本庁審査委員会	

[illegible]

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和8年10月2日

福島県県中地方振興局長 貝羽 敦司

1 入札に付する事項

区分	☐ 新規	☐ 再度公告 ☒ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 工事番号26-36220-0077 令和8年8月21日公告
工事番号	26-36220-0125	
工事名	復興基盤総合整備0802工事 北移地区	
工事箇所	田村市船引町北移地内	
工事概要	補完工 一式	
完成期限	令和9年3月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当の場合、令和8年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和8年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・ 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
専任特例2号の監理技術者の配置	該当	建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

混合 入札	復興 JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は 人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	・管内とは、県中建設事務所管内に本店又は支店・営業所 [*] を有する者であること。 [*] 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験		・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,500万円未満（建築一式工事の場合は9,000万円未満）になる場合又は建設業法第26条第3項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20％以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
必要なし		
企業の工事实績		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
必要なし		

企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
必要なし	
JR近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
該当なし	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等はいらない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和8年10月2日(金)～ 令和8年10月20日(火)	電子閲覧システムによる。
設計図書等の質問	令和8年10月2日(金)～ 令和8年10月7日(水)	郡山市南一丁目94番地 福島県郡山合同庁舎 県中農林事務所総務部総務課 電話番号 024-935-1507 電子メール kenchu.nourin@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和8年10月9日(金)	福島県県中地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和8年10月13日(火)～ 令和8年10月14日(水)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和8年10月19日(月) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和8年10月20日(火) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札	令和8年10月21日(水) 午前9時30分	開札は公開とする。 郡山市南一丁目94番地 福島県郡山合同庁舎 出納室
落札者の決定予定日	開札日から5日以内	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日)(農林技術課HP参照)を適用し積算している工事である。

(2) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準(注1 森林整備保全事業設計積算要領)及び「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(農林技術課HP参照)に基づく金額相当では適正な工事が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

注1 森林整備保全事業の場合

(3) 本工事は、「福島県農林水産部発注工事における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。(実施要領は、農林技術課HPを参照のこと)

受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

本工事の発注方式は(受注者希望型・発注者指定型)である。

(4) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県県中地方振興局出納室

電話番号 024-935-1472

電子メール kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	—		(注1)(注2)(注3)(注4) —	
入札書		—		システムに入力
見積内訳書		—		○ (注2)
見積内訳総括表（低入札 価格調査事務処理要領様 式第6号）		—		—
工事費内訳書（福島県施 工体制事前提出方式試行 要領様式1号） ※郵便入札の場合は同様 式及び同様式を記録した CD-R（追記型コンパ クトディスク）		—		—
下請工種内訳書（福島県 施工体制事前提出方式試 行要領様式2号）		—		—

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3) 総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その2）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。